

# 平成 17 年第 14 回経済財政諮問会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 6 月 7 日(火) 17:49～19:01
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	内閣府特命担当大臣(規制改革)
	宮内 義彦	規制改革・民間開放推進会議議長

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 規制改革について
  - (2) 「基本方針 2005」に向けて
3. 閉 会

## (説明資料)

- 規制改革・民間開放について(有識者議員提出資料)
- 市場化テストの本格導入による官製市場・官業の抜本改革  
(宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料)
- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005(素案)
- 細田議員提出資料
- 平成 18 年度予算編成に関する基本的考え方について(谷垣議員提出資料)

## (配布資料)

- 平成 18 年度予算編成の基本的考え方について(谷垣議員提出資料)

---

## (概要)

- 規制改革について  
(奥田議員) 資料「規制改革・民間開放について」を説明する。  
「官から民へ」を徹底する一番の方法は市場化テストであり、最大の課題は、平

成 18 年度から市場化テストを本格導入すること。市場化テストが行われることで、官も緊張して事務・事業に取り組むことになり、効率化が進むと思う。

民間の方が創意工夫を発揮してよい仕事ができるということになれば、国民に対するサービスも向上し、結果として民間の市場は拡大すると思う。

政府がこのような大胆な取組をしなければ負担増の議論は到底できないと思っており、ぜひとも市場化テストを平成 18 年度中に本格導入することが必要だ。

このため、第一に市場化テストの継続的な実施を図る、仮称だが「市場化テスト法」の案を平成 17 年度中に作成して国会に提出する必要があると思う。市場化テストは既にモデル事業が実施されているが、現在、包括的な規制改革を実現する法制度がないため、極めて限定的な事業だけしか対象になっていない。したがって、この法律は、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」を踏まえ、市場化テストに関する共通のルールやプロセスを決め、関連する規制改革を内閣主導で包括的に実現する形式にすることが必要だと思う。

第二に、市場化テストは民間からの提案募集を受け付けて実施するため、民間が対象を提起しやすい制度にすることが重要である。そのため、官業の徹底した情報開示あるいは実施プロセスを監視する民間人主体の強力な第三者機関、イメージとしては産業再生機構のような組織を設置すべきと考えている。市場化テストは官と民の両方が関係するが、現行制度では役所が既得権者であり、役所主体の監視機関だけは避けるべきである。産業再生機構は民間出身者が中心だが中立的に対応している。市場化テストについてもこのような民間人主体の組織が必要であると思う。

第三に、市場化テストの導入は、独立行政法人はもちろん、地方自治体でも必要である。独立行政法人は、少なくとも中期目標期間の終了時までには市場化テストを積極的に導入すべき。地方自治体は、導入促進のための基本指針を策定し、導入を阻害する法令の改正等を行う必要があると思う。

次に、規制改革について若干申し上げるが、平成 18 年度は改革の総仕上げの年であり、規制改革や構造改革特区についても、これまでの成果を総点検し、途半ばのものや想定された効果を上げていない事項があれば、早急に選定し重点事項として注力する必要がある。医療・教育分野に加え、例えば、通信・放送の融合、保育サービスの“措置”からの脱却、あるいは農業委員会や農協の抜本的見直しなどが重要なケースと考えられる。

このほか、中医協の改革が極めて重要である。本件については、尾辻臨時議員が基本方針に反映させるよう議論を前倒ししてくださったので、前回の諮問会議で報告された内容を基本方針にしっかりと書き込み、今後の議論を進める必要があると考えている。

(村上臨時議員) 規制改革・民間開放に関し、規制改革・民間開放推進会議の審議の進捗を踏まえ、重点を絞って説明する。

規制改革・民間開放に関する当面の最大の課題は、市場化テストの本格的導入を実現すること。我が国の財政状況を見れば、小さくて効率的な政府の実現が待たなしの課題であり、その手段として、市場化テストを導入することが極めて有効と考える。この仕組みは、国のみならず地方自治体でも導入が進むことが期待される。先進的な自治体の中には、既に市場化テスト導入の検討を進めているところも出てきており、こうした自治体からも国による早期の法整備が要望されている。また、独立行政法人の業務の効率化、見直しに実効性を持たせるためにも有効な手法だと考えている。

平成 17 年度に実施するモデル事業も、多くの事業について入札が実施され実施

主体が決定するなど順調に進捗しており、その過程で本格導入の際の参考点も明らかになってきている。

以上のことから、市場化テストの本格的導入に向け、民間議員からの御指摘もあったように、早期に法案作成等を行い、第三者機関の整備などを含めた制度整備が重要と考える。

この後、市場化テスト以外の課題も含め、宮内議長から御説明いただくが、昨年度当会議から御支援を頂いた中医協改革、混合診療の解禁についても、合意内容が確実に実施され、改革の実が上がるように注視していく。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長 以下、「宮内議長」) 推進会議の最重要課題である市場化テストの本格実施、法制化を中心に進捗状況を報告する。

「市場化テスト」は非常にわかりにくい言葉であり、くだけて言えば「お役所改革法」「公共サービス効率化法」という名前も考えられる。

提出資料1ページ、市場化テストの本格実施に向け、3つほど課題があると考えている。

第1の課題は法制化の時期。行政の効率化、国民利便の向上、民需創出の目に見える具体的成果を早急に上げるためには早期法制化が不可欠であり、次期通常国会に市場化テスト法案を提出し、今年度中に法律を制定することが必要だ。既にモデル事業が開始され、4月1日に設置された市場化テスト推進室が法案化の準備を進めている。

特区法は、特区室の設置から5か月後に法律が制定された。市場化テスト法も、早期法律化を進めていただきたいと思います。

2ページ、課題の2つ目は、法律の中身と、それを監視する機関。市場化テスト法の意義は、民間提案により民間の発意とニーズを改革に生かす、一定の手続きに則って官民が対等に競争入札を行うことを法的に担保する、この2つだと思う。官の側には、非効率なままではいつ民間にとって代わられるかわからないという意識が働く。民の側には新たなチャンスへの期待が生まれる。

これを実現するためには、民間参入を拒んでいる規制の改革や競争条件の均一化を、担当の各省任せでなく内閣主導で実現する法制度が不可欠だと思う。モデル事業では、こうした法制度がないため、各省主導の下、規制改革を必要としない範囲での極めて限定的な事業しか対象にならなかった。

次に、官業の徹底した情報開示、あるいは実施プロセスの監視等を行う強力な第三者機関が必要。市場化テストでは、複雑かつ多岐にわたる事務が発生するが、特に官業の実態、コストの精査と情報開示が極めて重要であり、これらに適切に対応するためには、先ほど奥田議員も言われたように、産業再生機構のような「官業再生機構」とでもいうべき機構が必要だと思う。

産業再生機構は、国をバックに民間の専門家が事業再生にかかわるすべての審判役を行っているが、市場化テストはこれを官の中に持ち込み、再生できるものは再生する、できないもの、不要なものは民間に開放、あるいは廃止、こういう判断を行う。このような強力な第三者機関を民間の実務専門家を中心に設置し、法施行と同時に稼働させる必要がある。

3ページ、本格導入に当たっての実施対象は、民間からの提案を尊重すること、不十分なモデル事業を本格化すること、独立行政法人、特殊法人等の公法人に行うこと、そして最後に地方公共団体の事業などについて、積極的に市場化テストを実施すべきと考えている。

4ページは、市場化テスト本格実施のスケジュール感を参考に書いてある。

最後に、5 ページ、その他の規制改革事項だが、幅広い分野で検討を深めていく。例えば、先ほど出た中医協改革、あるいは混合診療の厳格な監視とともに、電子カルテ、レセプト、教育バウチャーや教員免許制度、農協改革、あるいは農業委員会など、以前から問題が提起されながら進捗が遅れている事項の深堀を徹底していきたい。

また分野横断的なテーマでは、育児バウチャー、放送と通信の融合、外国人労働に関する一元的制度の整備など、新しい制度の枠組みの検討も進めていく。これらの改革事項は、夏前に中間とりまとめという形で論点を整理し、改革の方向性、具体的改革事項、実施期限などを明確にしたいと考えている。

(本間議員) 市場化テストは、我が国ではまだなじみが薄いですが、国際的には非常に進んでいる。イギリス等では包括的に行われ、株式市場においても 70 以上の官業サービス供給のポストが設けられている。アメリカでは、ブッシュ大統領が大統領選挙で公約にしたこともあり、強制的にこれを法制化し、今進行させている。

これは「民間でできることは民間で」という小泉構造改革の 1 つの大きなテストになる。どこまで何を民に任せるのかという具体的な手法が市場化テストであり、同じ公益を実現するために、官でやった方が安いコストで質の高いものができるかどうか、民の提案によって検証しようということが狙いである。

民間議員及び村上臨時議員、宮内議長の説明にもあったが、我が国の提案はアメリカとは違い非常にマイルドな形で、まず民間で提案してもらおうという形で、法律の議論がやっと提案されている。ぜひ、最低ボトムラインとしてこの程度は、小泉構造改革の 1 つの柱として位置づけて、具体化していただきたい。

(麻生議員) 市場化テストに関しては、総務省の場合は、体育館や図書館等は株式会社で管理ができる指定管理者制度が既に創設されており、平成 18 年 9 月までにこの制度に全面移行する必要がある。純粋な民間と、いわゆる出資法人等とのコストやサービスの水準の比較を行い、指定管理者を指定するという事で、今、事はもう既に進んでいる。

また、閣議決定で、地方公共団体の事業に先行して、国が率先してやるという話になっていたと思うが、地方は間違いなくやっているが、国は何をしたのか。

地方自治体における導入促進のための基本指針を策定すると書いてあるが、国が策定する市場化テスト法案の内容や、指定管理者制度の運用状態をよく見極めてもらわないと、地方としてもやりにくいということになると思う。地方で既にやっていることと、どうやって整合性を図るのか。

市場化テストをやった場合に一番難しいのは、公務員の行き先である。地方での経験上、市場化テストを実施した結果、即解雇とはいかない、その分の再雇用をどうするかを詰めない、この話はなかなかできない。

(本間議員) 限定的に市場化テストを導入すべき、モデル事業の成果を見てから法制化すべきという議論も一部であるが、我々としては、これを突破口にして、市場化テストを原則として相当広範囲に実行していくべきであり、そのことが小さな効率化された政府を実現する上で非常に重要だと考えている。

我が国の場合には、公務員制度という形で雇用の問題が常に絡んでくる。首を切ることは当然考えていないが、団塊の世代がこれから相当退職するので、これに間に合わせる形で市場化テストを導入し、効率化に結びつけていくことも導入を急いでいる理由である。

(麻生議員) 地方公務員はそうなるかもしれないが、国家公務員はそれほど団塊の世代は固まって採用していない。それも計算しておかないと、なかなかうまくいかな

いと思う。

(牛尾議員) 市場化テストのみならず、民間委託、アウトソーシングできるものは全部この問題が出る。民間委託して、そのまま残ってしまう人員をどうするか抜本的な問題だが、それをこれから具体的に考えていくことが非常に大事である。後のテーマとも関係があるが、公務員の定員純減の問題を議論するとき、やはり採用を減らすことを考えて可能性を模索する必要がある。

市場化テストを来年から実施するなら、来年の採用から減らすくらいの気持ちを持たないと、そういう問題が出てくる。競争した場合に民が勝つとは限らない。恐らく、私は5勝5敗ぐらいになると思うが、官が勝っても非常に効率化が実現する。また、定期的に再入札のことも考えるようにすれば、基本的には官の仕事に競争感を入れる緊張感が常に漂い、非常に合理化にプラスになると思う。

官が入札に参加しないと市場化テストは成り立たないが、法律ができると、文字通り官が参加しなければ民営化が進んでしまうことになる。麻生議員の御懸念部分はあるが、早急に採用を減らすことによって可能性を探るなり、また、国の場合には、プールして、そういうものを上手に活用していくというようなことは十分に具体的に議論する必要があると思う。

(麻生議員) 市場化テストの導入に反対しているわけではないので、勘違いしないでいただきたい。地方ではやっているのに、閣議決定どおりにやっていないのは、国の方ではないかと申し上げている。

それと雇用の問題である。

(本間議員) 第三者機関の設置も非常に重要なポイントである。実は今日の税調の公益法人の問題についての議論の中でも、寄付金税制の判断は、財務省並びに所管の役所がやる形であったが、今後は民間の第三者が判断をする。寄付金の減免についても民間の判断に任せようという流れがある。

市場化テストは、この流れと同じであり、官が差配し、官が判断している状況の中で、部分的にアウトソーシングするという考えでは、なかなか本質的・本格的な効率化は進まない。そのため、第三者機関によって中立的に判断することが重要になる。この点についても、ぜひ実現に向けて御努力をお願いしたい。

(麻生議員) 総務省として言わせていただくと、放送と通信の融合という話が入っているが、これは当然の流れだと思っている。もう既に、電話とインターネットとテレビの3つを足した機能を持ったトリプルプレイというサービスを、ジェイコムという会社などが提供しており、こういったものは当然の流れだと思う。

これを妨げているのは総務省の法律では全くなくて、著作権問題だ。テレビで流れたものをもう1回インターネットで流せるかということ、そこが一番問題。例えば、「おしん」という映画を吹き替えにして、マレー語やアラビア語に直してというのには、ものすごい手間暇がかかるし、出演者の許可などをもらうことを考えると、費用も数千万円くらいかかるだろう。今は、将来インターネットに流れますという契約を取り交わした上で流すという形に契約慣行が変わりつつあるが、このような契約が抜けている昔の部分というのが非常に手間がかかる。以上のような点が知的所有権の難しいところ。

(中川議員) 今の知的財産権の話は、後で出てくる「基本方針 2005」の1つの柱だが、今、麻生議員が述べられたように、アーカイブの取扱いは非常に難しい問題。例えば、NHKとそれ以外の民放との間ではまだ認識の差があるし、またアメリカと日本の間でも著作権や発明についての考え方は異なるだろう。例えばアメリカは先発明主義だが、その他の世界中の国々は先願主義であるなど。中国の海賊版がけしか

らぬというのは論理としては簡単だが、実際に先進国間のコンテンツの問題となるとなかなか難しいと思う。

(村上臨時議員) 第1に、今の財政の状況を見ると、行財政改革は仕事を減らすしかないと思う。人を減らすのが先か、鶏と卵の議論になるが、仕事量を絶対に減らさない限りは無理だ。やはり今までは人口が増える、経済規模を拡大する、税収が増えるということで、各省庁がサービスの業務を増やしてきたが、逆モードに入るわけだから、仕事量を減らさないといけない。

それから第2に、アメリカは、連邦制なので、そもそも地方がこういうことをやることについて妨げはほとんどない。だから、インディアナポリスの例のように、その市長のアイディアによってできるが、日本では今の法制上はできないので、それを可能にするということが喫緊の課題だと思う。

第3に、私が今一番心配しているのは、今の放送・通信の融合時代に合わせた制度改革。もっと放送・通信のレベルアップのため、自由闊達な競争ができるシステムにしないと、日本の知的レベルは向上しないと思う。今日お集まりの議員方にいろいろアイディアを出していただくのが一番重要だと思う。

(宮内議長) 確かに市場化テストの最後に行く着くところは、公務員の在り方そのもの。例えば、その時に、公務員の転職、出向、配置転換などを含めて、もう少し制度自身のフレキシビリティを高めるという方向になれば、市場化テストはより成功するだろう。

また放送と通信の融合の問題について。コンテンツについてはご指摘の通り、たくさん抱えているが、やはり技術が完全に先走ってしまい、放送と通信を分けている現在の法制度によって、技術を利用できない状況になっているのではないかと思う。そういう問題意識を持ちながら、規制改革という意味合いでこれから検討させていただき、また御審議いただきたい。

(竹中議員) 市場化テストについては民間議員から非常に具体的な提案があった。それに対して、麻生議員からは地方はやっているのだから、国の役割が大事であるという示唆があった。村上臨時議員からも、アメリカのような分権制度ではないのだから、国の役割が重要だという指摘があった。同時に、麻生議員から公務員の雇用の問題があるから、その問題とセットで考えなければいけないという示唆があった。いずれにせよ雇用のフレキシビリティを高めるための政策等々に関する議論を踏まえるということになろうかと思う。

いずれにしても、小さくて効率的な政府のために市場化テストが重要であるという点は、この場の共通の認識だと思うので、こうした考えをしっかりと「基本方針2005」に反映していきたい。

また、放送・通信の融合については、これは当然の流れであるという確認がなされた。その中で著作権法の問題があるという点については、知的財産戦略本部にもそういう議論があったという連絡をし、またよく協力をしたい。放送・通信のレベルアップも含めて引き続き、ぜひ議論をしていく必要があると思う。

(小泉議長) 「市場化テスト」という言葉は、非常にわかりにくい。「役所改革」というのはわかりやすい。どうやったら競争になって、市場を民間が取れなくても、役所がもっと勉強するようになるか具体例を示して欲しい。負けても、勝っても、どうやったらできるか考えて欲しい。難しい、難しいと言ってもしょうがない。確かに、役所改革になる。これは役所に負けた、これは民間が勝ちそうだという両方の例を出すべきだ。

(竹中議員) その辺りは、村上臨時議員、宮内議長の方でも御議論いただいて、我々

も前向きに取り組みたい。

(村上臨時議員・宮内議長退室)

(竹中議員) 奥田議員から、尾辻臨時議員が前回報告された中医協改革も基本方針に盛り込むべきという発言があったので、それはその方向で考えたいと思う。

○「基本方針 2005」に向けて

(浜野内閣府政策統括官) 説明資料「基本方針 2005」(素案)の2ページ目に目次があり、前回の骨子案を基に若干の修正をしている。

4ページ目からが本文。4ページ目では、まず1で「“バブル後”を抜け出した日本経済」ということで現状の評価をしている。

5ページ目では、重点強化期間である平成18年度までの2年間における課題を中ほどのところで提示している。第1に「小さくて効率的な政府」をつくること。これは第2章で取り扱っている。第2に「新たな躍動の時代」に向けて」ということで、少子高齢化とグローバル化を乗り切る基盤をつくること。これは第3章で取り扱っている。第3に民需主導の成長を確実なものにすること。これは第4章で具体的に記述している。

内容として、8ページ目から具体的な取組の記述がある。「第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革」ということで、「1. 資金の流れを変える」では、現在、国会で審議中の郵政民営化関連法案の成立を期すことや、政策金融改革について、基本方針をとりまとめることなどを書いている。

8ページ目から9ページ目にかけて「仕事の流れを変える」ということで、「国から地方への改革」については、三位一体の改革についても記述する予定。また「予算制度改革」については、特別会計の改革などを盛り込んでいる。

10ページ目から11ページ目にかけて、「3. 人と組織を変える」のところでは、国・地方の徹底した行政改革を行うということで、地方支分部局の見直し、公務員の総人件費について国と地方が明確な目標を掲げて取り組むということなどを書いている。

13ページ目から「第3章 「新しい躍動の時代」に向けて」では、「1. 財政構造改革の強力な推進」ということで、歳出・歳入一体改革を進め、基礎的財政収支改善に向けた中期的取組について重点強化期間内に結論を得ることを記述している。

「2. 未曾有の少子高齢化を乗り切るための取組」については、14ページ目の上から4行目で、社会保障給付費の伸びの管理について、マクロ手法を設定し、実績と指標を照らし合わせる手法を導入することなどを盛り込んでいる。それに続いて、社会保険庁、中医協の改革、次世代の育成の取組について記述している。

16ページ目から18ページ目にかけて「3. グローバル化を乗り切るための取組」では、まず「(1) 人間力の強化」において、17ページ目の上の方に「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化・推進といった若者の雇用ミスマッチ対策や雇用保険3事業の改善などについて記述している。

17ページ目の下からは「グローバル戦略の強化」だが、諮問会議において、グローバル戦略について平成18年春を目途にとりまとめることとしている。

18ページ目には、産業、科学技術・IT、地域、農業、安全・安心、国際連携、環境といった7つの分野について、具体的取組を記載している。詳細は別表1に盛り込んでいる。

次に19ページ目から21ページ目にかけて、「当面の経済財政運営と平成18年度

予算の在り方」について記述している。「2. 民需主導の経済成長を確実なものにするために - 活性化のための政策転換 - 」のところで、4分野の改革、規制改革・民間開放、金融システム改革、税制改革、歳出改革について記述をしている。その詳細は別表の2にまとめている。

20 ページ目の下の方で、「3. 平成 18 年度予算における基本的考え方」においては、歳出改革路線の堅持・強化、予算配分の重点化・効率化について述べている。  
(細田議員) 本日は男女共同参画担当大臣を兼ねて申し上げる。

説明資料の 1 ページ目。「ポイント」のところでは、5 月 11 日に民間議員からいろいろな提言があったが、今、男女共同参画基本計画改定のための「中間整理」においても、常勤の国家公務員の短時間勤務制度の導入について早期に検討するということ、一旦退職して家庭に入った女性の再就職が非常に困難であるという現状があるので再チャレンジ支援のためにきめ細かい支援を充実させること、などの提言がある。この短時間勤務制度については、とりあえず公務員からということである。いろいろ考えなければならないが、自らのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が可能となり、仕事と家庭生活の両立が容易になると期待している。

また、男女共同参画推進本部の下に関係閣僚から成る検討会議を設置して、女性の再チャレンジ支援策の検討を行うこととしている。具体的には、国における総合的な情報提供・広報、あるいは地域におけるネットワークの構築による再チャレンジ支援、学習・能力開発支援、再就職支援、起業支援等々。

また、少子化対策全般については、特殊出生率 1.29 だが、これは 2 年連続でほぼ横ばいの傾向。出生数で見ると、前年よりも 1 万 3,000 人減少して 111 万人になったことになる。これはラフに今どおりの 1.29 がずっと横ばいだと計算すると、2050 年ごろにはやはり 3,000 万人ぐらい減る数字。今止まってもそのぐらい減るような数字であり、まだ少し下がるだろうと予測をする人も多いわけだから、これは大変なことだと思う。

また高齢者に対する社会給付の偏りという問題も当然あるし、子ども子育て応援プランということでいろいろな施策を今考えている。しかしこのような手当や補助で足りる部分もあるが、実はやはり、経営者の在り方と夫婦で共同しての子育ての在り方というものは非常に大きな関係があるということ認識している。そのため先般、経営者団体、労働団体、中小企業団体も含めて、奥田議員、牛尾議員にも出席いただいたが、1 つは社会運動化していかなければならない。非婚化、晩婚化、少子化などの流れを改善するために、働く場において育児休業制度、出産をする人に対する復帰の制度などが必要だろう。障害をなくしていくことが大事だということで、企業サイドの問題について、とりあえずボールを投げさせていただいたが、企業サイドもいろいろと考えているので、よく相互に検討したいと思っている。

また、牛尾議員のところでは、従来より生産性運動を労使ともに行っており、少子化対策は、この延長線上ではないかと思うので、これは一種の社会運動としてやるべきではないかと思う。「労」も「使」も、あるいは社会そのものが取り組んでいく知恵を出していかなければ大変なことになるのではないかと思うので、ぜひまた積極的な取組をお願いしたい。

(谷垣議員) 本間議員、吉川議員、奥田議員にも委員を務めていただいている財政制度等審議会から、昨日、「平成 18 年度予算編成の基本的考え方について」を提出していただいた。今日はその対応を報告させていただく。

今春の財制審の審議及び本建議の特徴は、従来のように、その次の年度の予算編成に関する課題に限るというよりも、むしろ中長期的な我が国財政の在り方という



大局的な論点について重点的に議論していただいた点である。各歳出分野についても、平成 18 年度だけではなく、先を見据えた歳出改革方策について審議いただいたところに特徴がある。

説明資料の 1 ページ目の「中長期的な我が国財政の在り方」に関して、財政健全化の必要性を論じていただいている。少子高齢化に伴い家計貯蓄率の低下が見込まれるが、政府が大きな資金の取り手であり続けると、資金が円滑に民に流れず、我が国の経済成長を阻害すること、巨額な債務残高をもたらすリスクプレミアムの増大が金利の上昇を招いて民間経済に悪影響を与えかねないこと、中長期的には、財政赤字を放置すれば、我が国が「双子の赤字」に陥る可能性があることを指摘いただいている。これらを踏まえて、「少子高齢化が進む我が国の最大のリスクは財政赤字にある。不退転の決意で財政構造改革を推進する以外に選択肢はない。」という提言をいただいた。

2 ページ目、財政構造改革の道筋について必ずしも明確ではない、という問題意識に立ち、委員による財政の長期試算に基づいて審議をいただいた。

まず、国の一般会計の長期試算については、何らかの財政構造改革努力が行われないと、現在 15.9 兆円の基礎的財政収支赤字が、10 年後には 24.9 兆円に拡大すると見込まれる。財政を考える上で最大の課題である社会保障給付等に関する試算を行い、仮に社会保障給付の伸びを経済成長率並みに抑制した場合、社会保障全体として約 7 兆円抑制される。これは国庫負担では約 5 兆円である。しかし、その場合でも、国の一般会計の基礎的財政収支の赤字は、依然として約 20 兆円という高い水準にあるという結果である。

したがって、基礎的財政収支赤字の解消のためには、徹底した社会保障制度改革、そしてその他すべての歳出分野における聖域なき歳出削減の徹底が必要である。しかしながら、歳出削減だけでは基礎的財政収支のバランスはなし得ず、歳入面での改革にも同時に取り組んでいく必要がある、という提言である。

現在政府が目標としている基礎的財政収支の黒字化についても、あくまで財政健全化の第一段階に過ぎず、黒字化達成以降も相当程度の黒字を継続して、公債残高の対 GDP 比を引下げていくことが必要である、という提言もいただいている。

3 ページ目の「歳出改革の基本姿勢」について。歳出改革の推進に当たっては、一層のメリハリ付けが重要であるほか、長期計画等で将来にわたる歳出額の下限を予め確保する投入目標を設定すべきでない、という指摘をいただいた。

人件費に関しては、国家公務員の定員について一層の純減確保に努めるべきであるとともに、純減目標をつくるべきである、また、給与については、人事院の給与構造の基本的見直しの早急な具体化を図るとともに、民間の実態を踏まえた官民比較方法の不断の見直しが必要との指摘をいただいた。地方公務員給与に関しては、民間水準を上回る給与水準や不適正な手当等の問題について国民から強い批判があり、こういう不適正な点を速やかに正していく必要がある、という指摘である。

「各歳出分野における歳出改革方策」については、特に社会保障について、給付と負担の規模を国民経済の身の丈に合ったものに抑制すべきであり、このため経済財政とのバランスを踏まえた社会保障給付を管理する目標を設定し、社会保障給付の伸びを経済成長に見合う程度に抑制していくべきである。地方財政については、地方行政における受益と負担の関係を明確化して、住民のチェックを通じた自律的で効率的な自治体運営を実現するとの観点から、地方交付税の財源保障機能を縮減して、地方交付税総額を削減することが重要である等の提言をいただいた。

本建議で強調されたように、深刻な状況にある我が国財政は、我が国の最大のリ

スクであり、政府が一丸となって財政構造改革を全力で推進していかなければならない。そのためには、すべての歳出分野で聖域なき徹底した歳出改革が必要で、関係閣僚等には御協力を賜りたいと考えている。「基本方針 2005」の策定においても、建議の数々の提言を十分踏まえていただきたいと考えている。

(竹中議員) 今日お示した基本方針の素案は、文章の一言一句に色々な意見があるかと思う。文章をめぐっては、各省とのやり取り等々は当然あると思う。その上で、御意見のある方は御発言をお願いします。

(麻生議員) 国から地方への改革についての最重要課題は、国庫補助負担金と3兆円の税源移譲ということだと思っている。これをしっかり実現をしていく必要があるので、文章については、ぜひお願いしたい。

気になったのは、行政機関の定員の純減という話。新聞の見出しでも「純減に踏み込む異例の内容」となっているのだが、前にも説明したと思うが、純減目標の話は、例えば、治安、刑務所の刑務官の増員、法務省の入国管理の外国人対策の強化、情報収集衛星など、行政需要の増加をどう見込むかということが明確にならない限りは、できないということである。

この話をすると、地方はできる、という話がいつも返ってきたと記憶するのだが、地方と国で何故そんなに違うのかという話は、この前も申し上げたと思うが、地方は今、市町村合併をしており、多くの人余る可能性があるということが1つ。それから、団塊の世代が再来年から一斉に退職していくことになり、そういった意味で、削減対応はできるということになっている。それで過去の純減実績を上回る純減が必要と判断をしたからこそ、過去の純減実績を上回るという話を、今やっている。

他方、国の方は純減目標を出せそうな、例えば国立大学や現業と言われるものは軒並み法人化し、行政機関から出したので、残りは約33万人の国家公務員ということになり、非常に少ないということを認識しておいていただきたい。この間、総理にお褒めいただいたが、地方の市町村議会議員が1万7,000人減る。それで人件費の削減が幾ら出たかという、全部足して900億円にしかない。今回、この純減努力をしたとしても、1,000人減らしても約40億円であるということ念頭に置いておいていただきたい。この話については、目標の策定ということが大変なのだということを、重ねて申し上げておく。

「グローバル戦略の強化」のところで、安全と安心という言葉が出始めたが、今、国民の最大の関心事でもあるので、これは非常に大事なところだと思っている。ICTが発達し、デジタル放送になっているので、テレビを切っても自動的に点いて、「山津波です」とか「地震です」とか「洪水です」と出せるようなシステムの開発や整備。消防などの技術も非常に高度化し、ナノテクなどの技術により、人命救助されている、という例はたくさんある。

この間、「日本21世紀ビジョン」の議論のときに「好老社会」という言葉を出したが、ICTを使うことによって、要介護者が健常者と同様に社会に参画できる、納税者になるということについては、デジタルディバイドの生じている山間地の方こそ、むしろ、ネットワークをつなぐことによって、消防、救急等の効率が非常に上がる。国全体としては、迅速な応急処置により心筋梗塞の人が助かったことによって、税金は一時期払うように見えるかもしれないが、その人が要介護者になるのか、そのまま納税者でいるのかでは、国全体としての歳出・歳入が変わるということになろうと思う。安全の面というのは、ぜひ明確に盛り込んでいただくようお願いする。

(吉川議員) 素案について、2点発言したい。1つ目は、公務員の純減目標について、これは以前にも麻生議員からお話があったのだが、例えば治安や安全など必要なところもあるのではないか、それはおっしゃるとおりで増やさなければいけないところがある。これは当然のこと。

ただ、私たちは、純減目標と増やさなくてはいけないところがあるということは、矛盾しないと思っている。数字はまた別途考えなければいけないが、純減目標の下で必要なところは増やすということは、削るところはもっと削らなくてはいけないわけだから、純減目標があれば純減目標がない場合に比べて、中身を入れ替えるということがそれだけ大変になる。それだけ摩擦が大きいということは、当然のことだ。しかしながら、全体として抑えるというのであれば、単純に言えば純減ということである。

繰り返しになるが、どれだけ数字として減らすかということは別として、純減目標ということと、中身を見直して必要なところにはきっちり人員を配置するということは、別のことで矛盾しない。これが1つ。

もう1つは、先ほど谷垣議員からもお話があったが、社会保障については、この会議で私たちも何回も議論してきて、社会保障給付は自律的に伸びるところがあるが、負担の面から考えると、やはり身の丈、経済のサイズに合わせる必要があり、マクロの指標の導入が必要である。医療については、粗っぽいキャップ制のようなものは良くないと、私たちも思っており、きめ細かいミクロの施策の積み上げしかないと思っている。しかし、それを積み上げた上で、数年に1度、本当に管理がうまくいっているかどうかを比べるマクロの指標を予め決めておく必要がある。

(中川議員) この基本方針2005の素案は、「新産業創造戦略」の基本的な考え方も取り入れていただいて、大いに評価をしている。「人間力」という言葉がある意味で1つのキーワードになっているわけだが、人間力が、少子化の話とセットになってくる。45年後に3,000万人人口が減り、特に若年層が減ってしまうという数の問題と、先ほどのコンテンツの話ではないが、一人一人の人間のレベルアップの問題があり、その2つの掛け算で、日本の人間力というものが真の戦力になっていくのだろう、と思っている。産業政策においても、夏に総理にやっていただく「ものづくり大賞」や「ものづくり大学院」といったように、一人一人の戦力を上げると同時に、ニートのような人をできるだけ少なくして、そして少子化対策をとっていくことが、真の人間力戦略だろうと私は思っている。

個別の話となるが、今、吉川議員が話された例の1つとして特許審査官がある。知的財産戦略の1つの柱として、昨年から5年間、毎年100人の任期付き審査官を民間の弁理士、弁護士、あるいは企業の知財のプロから登用していくこととなっている。これも定員の内数に入ってしまうわけだから増えるわけである。ただ、これをやっても、61万件の審査待ち特許の出願があって、審査開始まで平均2年2か月待っている。このスピード感を速めていかなければならない。特許というのは、時間が経てばどんどん良いものが出てくるというのが実態なので、こういった行政サービスにも対応できるように、御配慮いただきたいと思う。

もう1点は、この中にも随分、安全・安心とエネルギー政策が出ているが、総理がおっしゃる脱石油という観点、あるいは環境と経済の両立という観点からも、エネルギー政策の中の原子力政策というものを、安全と国民理解という大前提のもとでしっかりと位置づけていく必要があるのではないか。電力で約3分の1、総エネルギーの約1割が原子力で、今53基ぐらい原発があり、あと数基つくる予定にしている。何回も言うが、安全という大前提のもとでは、CO<sub>2</sub>をほとんど出さず、

サイクルで回していけば、かなりコストの安いエネルギーに今後なってくるわけだから、バイオあるいは省エネ、新エネと同様に、一定の条件の下での原子力エネルギーを位置づけてもらいたい。ヨーロッパもアメリカもその方向に戻ってきているし、中国ではもう 20 基、30 基つくっていかうという計画がある。アメリカは技術の基本は持っているが、原発をつくっていないので、実際の現場の技術力というのは日本にある。昨年色々事故を起こしたことは反省しなければならないし、またテロ対策、治安対策の面からも真っ先に狙われる重要施設の 1 つであるので、そういう観点からも、原子力施設あるいは原子力エネルギーについても、ぜひ来年に向けての位置づけをきっちりとしていただきたいと思います。

(谷垣議員) 素案にあるように、平成 18 年度までの 2 年間というのは大変重要で、まさに攻めの改革をしなければいけない。要するに歳出・歳入一体改革について、基本的な考え方や方向性といったものをきっちり示すことが大事である。その上で、各論点で、先ほど麻生議員は、三位一体改革、補助金改革と税源移譲が大事だと話されたが、あわせて、交付税改革が大事だということを申し上げたい。

特会については、将来収支試算を活用するという考え方もあるが、現実と離れた仮定に基づいた機械的試算により網羅的に改革の方向性を論ずることは、余り生産的ではないと私は思っている。財務省としては、個々の特会の現状に即して、あらゆる角度から徹底した見直しに今後とも取り組んでいく、ということを申し上げたい。

医療制度については、財制審で「身の丈にすることが大事だ」ということを申し上げ、それに合ったように適時インデックスまたは手法をつくって、制度などを毎年見直ししていくことが必要だと申し上げた。前回は申し上げたが、平成 18 年度の医療制度改革では、即効性のある改革もやっていただかないと、なかなか追いつかない。この 2 つを併せてきっちり方向を示していただくことをお願いしたい。

科学技術に関連して、素案の中で、「第 3 期科学技術基本計画」については、投入目標のみならず、成果目標を基本として検討するという記述があるが、この趣旨を確認する意味で、若干申し上げたい。これは今、総合科学技術会議で目標設定の在り方を含めた検討が行われているのだが、私としては、先日の財制審等の建議でも指摘されましたように、長期計画で投入目標を設定すべきではないと考えており、この素案の記述も、投入目標の設定の是非について、特定の方向性を示したのではなくて、あくまで検討の対象として、従来の投入目標のほかに成果目標を加えるべきであることを述べたものだとして理解している。

以上、申し上げたいことは他にもあるが、あとは事務的に調整させていただく。  
(牛尾議員) 今回の 2005 年に向けた基本方針というのは、毎年毎年やっている延長線上ではなく、小泉構造改革の正念場だと思う。ここで相当思い切った改革の一步を国民に示すことが、政府への期待となる。そのためには、特に国の場合、公務員の人件費の問題があるが、基本的には効率のいい小さな政府にするということを考えないといけない。縦割りの組織などにこだわっていたら小さな政府にならないかもしれない。大胆でフレキシブルな政府運営というものを考えて、それを先の話ではなく、平成 18 年度の予算から実際に実行していかないといけない。現実問題になると、あれも重要、これも重要ということでどんどん増える方の圧力があって全然減らないということは、過去 5 年間の我々の切ない経験なので、ここは本当に本気でやらなければだめだ。幸い、今日出た財政制度等審議会の報告書については、全く我々は同感であって、これを来年からどう実現するかということを考えるということを是非したい。

そういう点では、特に社会保障給付費の伸びの管理などについては、現実に今、谷垣議員からもお話があったが、平成 18 年度から実際に実施できるものを探してやらないと、先送りでは話にならないという気がする。そういう点では、平成 18 年度は制度まで変える、行政改革も厭わない、というつもりでやることを提案したい。

(麻生議員) まず、小さな政府にしようということに関して全く異論はない。しかし、ヨーロッパの国やアメリカに比べて、日本の公務員数は、決して多くない。人口 1,000 人当たりの数字については過去何回もお見せしたので、もう十分お分かりのことだと思う。その上で、なおかつ減らすこととしているが、人を減らしても金はそんなに減らない。市町村議員でも 1 万 7,000 人減らして、900 億円というのが実態。にもかかわらず、経済財政諮問会議は、財政的な観点から入るから、義務教育の議論のときも「そもそも義務教育は」というのをやるべきではないかということをし、今に至るも、まだ決着はついていない。今回も、小さな政府ということに関しては何ら問題はないのだが、財政的事情からだけで純減目標をとということが問題である。純減に関して反対をしているわけではなく、純減目標という以上、必ず数値が入るが、食糧庁や農林水産統計のように行政として純減目標を設定したときには、行政需要の見極めが可能な分野であったから、数字を入れることができたと思っている。行政需要の見極めができない段階で、目標の数字が入るとするのは極めて困難だ、ということをし、上げている。ただただ減らせれば良いということなら、各省一律ということになり、かなわない。私どもとしては、メリハリを付けるというのが一番肝心なところで、これまでも吉川議員が言われるように随分かき回した結果、ここまで来たと思っている。公社化や独法化によって全然減っていないかのような話があるが、少なくとも国の行政機関の定員 33 万人については、それまで減らしてきているというのが実態である。現業部門がなくなった今になると、絶対量として純減が期待できるということは難しい、ということをし、上げたい。おっしゃるように、かき混ぜるということは当たり前であって、削減がなければ純減もないし、増員もできない。定員削減をした上で、私どもは新規増員の抑制など色々なことは当然やっている。最初から目標値を入れることは、なかなか難しいということをし、ぜひ御理解いただきたい。

(竹中議員) 今日は素案をお示しした。基本方針は今回 5 回目になるわけだが、色々なところから、「あれを書いてくれ、これを書いてくれ」というのがあり、今回、付表というスタイルも活用しながら、できるだけ読みやすいように工夫もしている。個別の問題はできるだけ付表に記述する、というスタイルに今回はしている。

今日、色々な御意見が出たが、それも踏まえてし、しっかりと調整をさせていただき、次回原案をお示しできるようにしたいと思っている。小さな政府というのがやはり重要なポイントで、そこについては異論がない。それに当たっては、今日御議論いただいた市場化テスト、そして人件費、医療費の問題等、やはり外からも注目を受けるところだと思う。必要に応じて、しっかりと議論しながら、また総理の御指導も仰ぎながら、そして与党の御意見も踏まえながら、内閣一体となつてとりまとめを行いたいと思っている。

(小泉議長) 行政職は 33 万人か。

(麻生議員) 33 万人です。

(小泉議長) いかに郵政 27 万人が多いかわかるだろう。短時間公務員 12 万人を入れて 40 万人。行政職よりも郵政三事業は多い。これ 1 つとって見ても、「民間でできることは民間で」ということは、あたり前だ。

北海道開発局は何人いるのか。

(中川議員) 6,000人ぐらい。

(小泉議長) 道州制をしようというのに、北海道は開発局は要らないと言っているのに、抵抗にあって、できないだろう。だから、費用よりも「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」だ。治安関係だって、今、警察官も、公務員ではなくてもできる違法駐車取締りなどは民間に任せている。刑務官など、公務員ではなくてもできる分野があると思う。そういうことをやれば、純減目標はできる。北海道開発局1つとってもそうだ。道庁がありながら、何故、あんなに何千人もいるのか。だから、純減目標は大事だ。

歳出削減を進めてきたが、今の財政状況を考えれば、小さな政府しかない。小さな政府を目指さない限りは、大增税だ。だから歳出削減をやっている。歳出削減と何らかの増税の組み合わせしかできない。今でこそ、「在任中は消費税を上げない」という私を、無責任だと批判しているが、いざ、私の後の人が消費税を上げると、無責任どころではない。増税増税で、また批判される。歳出削減は中途半端と言っても、増税は中途半端とは全然言わない。ちょっとした増税でも大增税と言われる。だから、今年度、来年度に向けて歳出削減をどうやってやるか。後の総理のためにも今やっているのだから。皆頑張ってもらわなければならない。総理候補は特に。

(以上)